

平成27度

公益財団法人新宿未来創造財団第1回評議員会  
議事録（参考資料）

平成27年6月26日

○高橋議長 では、これより議事に入ります。

議案第1号 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認について議題に供させていただきます。事務局からの説明をお願いいたします。

（資料に基づく説明省略）

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、当財団の会計監査人からご発言をいただきたいと思いますが、太陽有限責任監査法人より貸借対照表及び損益計算書並びにこれらの附属明細書について、ご報告をお願いいたします。

○並木会計監査人 お手元の資料の221ページに、独立監査人の監査報告書というのが添付されてございます。そちらに基づきまして、ご報告をさせていただきます。

日付は平成27年5月29日付でございます。私どもの監査につきましては2種類ございまして、1つが財務諸表監査、一番上に本文のところにかぎ括弧付きで記載してあるものです。それからもう一つが、やや下段、真ん中より下になりますが、財産目録に対する意見という2種類がございます。

まず、財務諸表監査につきまして、結果をご報告いたします。幾つかパラグラフに分かれておりますが、ちょうど真ん中より下に監査意見というパラグラフがございます。

当監査法人は、上記の財務諸表等、今ご説明いただきました貸借対照表、正味財産増減計算書並びにその附属明細書、それからキャッシュ・フロー計算書、また財務諸表に対する注記というところがございますが、その財務諸表等が我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めるところが監査意見でございます。

もう一つ、財産目録に対する意見でございますが、こちら、財産目録について監査を行いました。結論はやはり一番下になりますが、財産目録に対する監査意見というパラグラフがございます。「当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める」。

以上2種類でございます。この監査報告書は、特別の記載のない例年どおりのと申しませうか、特別な記載のない減点事項のない適正意見ということでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、名倉監事から監査報告をお願いしたいと思います。よろしく

お願いいたします。

○名倉監事 それでは、監査報告をさせていただきます。資料223ページでございます。

私たち監事3名は、財団監事監査規程第6条に定める監査事項につきまして、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人から業務の執行状況について報告を受け、また必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、平成26年度の事業実績報告書及び計算書類、附属明細書等を受領し、これらの書類について監査をいたしました。

監査の結果でございます。事業につきましては、法令及び定款等に従い適正に実施されていることを認めます。理事の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。会計の処理及び財務の管理につきましては、会計原則に基づく処理が適正になされており、計算書類に表示された金額を適正とする会計監査人の監査報告書を正当であると認めます。

引き続き、26年度の資金運用業務状況の報告をさせていただきます。225ページでございます。

現在運用中の資金であります定期預金や債券につきまして、通帳や残高証明書等に基づき、その運用状況を確認いたしました。その結果、規定に則った適切な資金運用業務が行われていることを確認いたしました。

以上でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

ただいま、会計監査人及び監事から、この決算はそれぞれに適正であるという報告をいただきました。

それでは議案第1号の質疑に入りたいと思いますけれども、まず26年度決算全体について全体でご意見、ご質疑のある方がいらっしゃいましたら、ご発言いただけますか。

もしなければ、いつものよう事業ごとにご意見をいただきたいと思います。忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

まず、第1号事業、地域の歴史の記録保存及び普及啓発について、ご意見をお願いいたします。

私から1つ聞いてよろしいですか。

歴史博物館には学芸員の方がいて、ボランティアの方が歴博事業にいろいろ協力しています。そのほかに、メンバーズ倶楽部（博物館友の会）になっている人が何百人かいらっしゃいます。職員とボランティア、メンバーズ倶楽部の役割分担、連携というのはどうなっているのですか。

○守谷学芸課長 歴史博物館の運営は、先ほどお話があったように役割分担をしながら運営を

しております。ボランティアに関しては今百三十数名おります。

展示の解説、学校の社会科見学なども全て解説をしております。林芙美子記念館、アトリエ記念館などの解説、そのほかいろいろな事業、イベントなど、そのサポートもボランティアが関わっております。

友の会の会員ですが、500名以上の人数のサポーターがおります。基本的には講座に参加していただいたり、展示を見ていただいたり、会費を払っていただいた上で博物館事業に積極的に参加していただくということで運営をしております。特別にまち歩きツアーをやったり、バスツアーをやったり、触れ合える機会を設けた上で、職員と役割分担をしながら運営しております。

○谷頭評議員 関係したことで質問してよろしいですか。

○高橋議長 どうぞ、お願いします。

○谷頭評議員 先ほど講座が200%以上という説明を、この24ページで伺ったのですが、そういう講座を受けた方たちが継続的にそこで自主的に何か活動するというような体制にはなっているのですか。

○高橋議長 学芸課長どうぞ。

○守谷学芸課長 博物館の講座については基本的には入門的な役割として位置づけている部分と、新宿に関する講座の2種類の形でやっております。古文書講座のような、基礎を学んだ上で自主的に勉強、活動をされている方もいらっしゃるということです。

ボランティアについては、そういった新宿の歴史に関することについて積極的に学びたいというような自主グループも発生しておりまして、歴史博物館の方でサポートしていくというような動きが始まっております。

○谷頭評議員 実は生涯学習館では今、自主的に講座を組んだりということがなくなりましたので、なかなか自主グループができないという現状があります。歴博ではそういう試みをやっているから、ちょっと質問をさせていただきました。

○高橋議長 歴史博物館というと、やはり専門性が高いという感じがします。だけど、ボランティア130人、友の会も500人、この人たちが気楽に歴博で会いましょうみたいな感じになるとよいと思っています。また一層の努力をお願いします。

次は第2号事業、文化芸術の振興と地域の文化活動を通じた豊かな心の育成、文化センターを中心とする事業だと思えますけれども、ご質問、ご意見のある方は発言をお願いいたし

ます。

○大和評議員 36ページにあります舞台芸術鑑賞機会の提供の入場者数が達成率200%という数字について、なぜこのぐらいになったのかお聞きしたい。逆に目標値が低過ぎたのかもしれないし、どういう理由でこれだけ増えたのか、非常によい傾向だと思いますので、今後積極的に進めていただきたいという意味でも、要因をきちっと分析していただければと思います。

もう一点、決算で貸借対照表上の特定資産の中に、ハード的なことは特定資産で積んでいるのですが、ソフトについても、特定準備資金を使うとか、準備資金を積んで、長期的にある事業を展開をするとか、文化センター事業として長期的な計画を今後立てていくということ、ぜひ検討いただければよいのかなと思います。

○高橋議長 2点、よろしいですか。

館長どうぞ。

○諏訪事務局次長 達成率につきましては、その前の年度がかなり低かったというところで、目標値がちょっと低かったかもしれませんが、26年度は、文化センターが開館35周年記念ということで、狂言の「歌仙」、ベートーヴェンの「第九」公演ですとか、かなりお客様の入る事業を実績として持ってきました。それから誘致型ということで、区民の皆様が無料で来ていただくという発想で実施したものがございます。その中で特に多かったところが、しまじろうコンサートというものを13回ほど公演を行っておりまして、お子様とお母様が親子でいらっしゃると、いつもとは違うにぎやかな状況が出て、実績が多かったと思います。誘致型ではかなりお客様がお入りいただけるような事業が実施されております。

特定資産でございますが、204ページに、今の特定資産の実績と積立が入っております。スタインウェイのピアノというのは特定資産という形ではなく、単なる費消計画として購入させていただいたもので、特定資産といたしましては全てソフト系のもを入れております。

この中で新宿歴史文化まつり積立資産というものがございますが、これにつきましては、歴史博物館、新宿文化センターで記念時に対して、大きなソフト的な事業を実施しようということで、積み立てているところでございます。これをもう少し具体的に今年度組み直し、また評議員会にもおかけする予定でございますが、何らか大きなソフト的な事業を今やろうと担当で計画を練っているところでございます。

○高橋議長 よろしいですか。大和評議員、何かこういうものを行った方がよいというのがあったら、ご披露ください。

○大和評議員 いいえ。

○諏訪事務局次長 ぜひご意見を伺いに参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○高橋議長 よろしいですか。

○大和評議員 はい。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。

文化センターのような大きな施設を持っていますから、これを拠点にいろんなことができるとよいと思います。

それでは、次に第3号事業、スポーツの振興と地域のスポーツ活動を通じた健全な心身の育成です。

○小菅評議員 トップアスリートの交流事業について、今後の課題の2、オリンピック・パラリンピック大会の開催へ向け、機運の醸成につなげるということで方向は出ているんですが、具体的には開催まで正味3年ぐらいしかないと思います。特に今の小学生、中学生を中心としたオリンピックを盛り上げる事業を具体的にそろそろ企画を立てていかなければいけないなどと思っています。正式に新国立競技場の構想も固まったようですから、具体的に小中学校を対象とした醸成事業を、今決まっている種目を中心とした模擬大会をすとか、具体的な事業構想が出ないのか、具体的に検討しているのでしょうか。新宿区は中心会場になるのですから、それにふさわしいような事業構想がまだないのかどうか、現段階でいかがでしょうか。個人的な見解でも青木課長あたり持っているかと思うのですが、どうでしょうか。

○青木マラソン課長 マラソン課長です。

○小菅評議員 マラソンだけじゃなくて、ご披露いただけないでしょうか。どうでしょうか。

○高橋議長 お願いします。

○森田スポーツ課長 今のオリンピックの機運醸成に向けては、毎年10月に行っておりますポレクの日に合わせて、オリンピック・パラリンピアンと連携した事業の企画を進めているところでございます。

また、次回の東京オリンピック・パラリンピックの実施に向けて、やはり子どもたちの夢を育てるということで、育成に関連する事業を計画をしております、この事業をこのトップアスリートの事業でやっていくのか、もしくは財団がこのコズミックを含めた指定管理者

として次期5年間の計画を今策定しているところでございますが、その指定管理の計画の中で、同じく管理をしている屋外の野球場、庭球場などを利用して、子どもたちにその機会を提供したり夢を与えるような事業を継続して実施できないかということで、今計画を練っているところでございます。

基本的には、区民の方に幅広くオリンピック・パラリンピックの機運醸成ということは当然やっていかなきゃいけないところでございますが、特に子どもたちに関しては、それを手厚くできないかということで、単にスポット的なものだけではなくて、ある程度継続性を持った形での事業展開を今のところ計画をしているところでございます。

○小菅評議員 ありがとうございます。計画はあると考えてよろしいですね。

○森田スポーツ課長 はい。

○小菅評議員 ありがとうございます。

○高橋議長 よろしいですか。

機運を盛り上げていくというのはなかなか大変だと思いますけれども。

ほかにいかがでしょうか。

○小柳事務局長 すみません、一言よろしいですか。

○高橋議長 どうぞ。

○小柳事務局長 小学生や中学生につきましては、トップアスリートが本当に一生懸命やっている姿を見せることによって、違った次元の世界があるというのをぜひ見せたいですね。それによって、自分もそうなりたいとか、そんな夢を持てるような、具体的な事業を今、スポーツ課長を初め検討しておりますので、よろしくお願いします。

○高橋議長 今度のレガスニュースに載っているのは、オリンピックに出た人たちが、新宿の子どもたちを直接指導してくれるということですか。

○森田スポーツ課長 こちらは、昨年の実績の中でも触れさせていただいておりますが、民間の団体さんと連携して、子どもたちに一流の選手と触れ合ってもらって、レベルアップとか、機運を高めていくという事業で、今年も7月24日に予定をしているものでございます。いろんな種目の一流選手をお招きするのですが、特にバドミントンのオグシオで有名になりました小椋選手に来ていただいて、一流の選手の技をその場で見ていただいて、子どもたち

に夢を与えていくための事業ということで、この日いろんな種目を区内各所で実施する予定でございます。

○高橋議長 指導するという事じゃないんですか。

○森田スポーツ課長 実際指導もしていただき、体験に近いかもしれませんが、いろんな子どもたちがいらっしゃるので、その方にいろんな指導をしていただくという場にしたいと思っております。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○今泉評議員 今はオリンピックとかパラリンピックの夢も大事ですけども、現実的に都民大会は非常に成績が落ちております。今年の27年度は男子が8位、女子は入賞できなかったと、だんだん成績がかなり落ちてきています。有名なコーチ、指導員を招いて、強化でお金をかけていただくと非常に優秀な成績をとるという実績を目の前にしています。都民大会で総合優勝して新宿区内をパレードしたいという夢を体協はまだ持っていますので、ぜひ予算化をお願いできればと思います。

○高橋議長 はい、どうぞ。

○森田スポーツ課長 今いろいろ情報交換、ご意見いただきながら体協さん支援ということで、都民大会の成績を上げていくということと、団体さんの支援をして活動の活性化ということで指導者の派遣なども今現在、検討しているところでございます。来年28年度の予算化に向けた当然検討もさせていただきたいと思っておりますが、今年度中にもできることがございましたらトライアル的なことでやってみたいと思っております、今後もぜひご意見いただきながら、具体化に向けて進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○今泉評議員 はい、よろしく申し上げます。

○高橋議長 阿部評議員、お待たせいたしました。

○阿部評議員 まず、オリンピック・パラリンピックの機運醸成の件ですけども、今、全国的に小中学校あるいは高校を対象にして、オリンピック教育校というところを指定しています。新宿区にも確か、小中学校で7校ぐらい。ちょっと調べていただければ分かりますが、なぜオリンピック・パラリンピックを開催するのか、そういう意義をやはり子どもたちにし



っかり教える、知っていただくということも大事なと思います。

もう一点は、やはりオリンピック・パラリンピックの中で舛添東京都知事が言っているように、パラリンピックを成功させないとオリンピックの成功にはつながらないということを明確に言われています。先ほどのトップアスリートとの交流事業も非常に結構ですが、パラリンピック種目というのは現在22種目ぐらいあります。22ある種目の中で、日常的に身近な地域で体験するような種目を取り上げて、子どもを含めた地域の人たちに普及啓発していくことが、パラリンピックの成功につながるのではないだろうかとは考えています。

それから、もう一点は、今泉評議員が言われた都民大会の成績がよくないというお話です。この原因の一つには、働き盛り世代、子育て世代のスポーツ実施率が非常に低いということです。東京都では24年度には成人の週1回のスポーツ実施率が、53.9%から60.5%まで高まりました。新宿区も平成24年ぐらいに確か43%ぐらいですが、現段階では高まっていると思います。その中においても20代から40代半ばぐらいの人たちのスポーツ実施率は、極端に低いのです。これが結果として都民大会の成績の低迷にもつながっているような気がします。

昨年の運動能力体育テストの結果は、小学校5年生、中学校2年生の男女とも福井県がトップなのです。その理由は、日常的にスポーツを行う環境を整えているということです。特にスポーツ少年団の加入が福井県は36.9%ぐらいあります。日常的にスポーツができるような環境を、県として考えて取り組んでいるところがありますので、新宿区の中でどのように取り組んでいけるのか、これからちょっと考えていかれたらいかがでしょう。我々、スポーツ推進委員としても考えております。

それから、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ推進協議会、青少年団体連合会等がありますけれども、できれば社会福祉協議会とか、新たな連携を持てるような団体を実行委員の中に加えて進めていかれたら、新宿区としては、機運醸成につながっていくのではないだろうかと思います。

○高橋議長 いかがですか。

○高橋管理担当事務局次長 本当に非常に重要な課題であるかと、当財団としても認識してございます。

幾つかのご指摘ですが、まずオリンピック・パラリンピックの普及について、オリンピック教育校の取り組みとか、パラリンピックに向けた障がい者スポーツの普及についても、現在、区の方でも担当部局を設置して、さまざまな検討、動きをしているところであると認識をしております。区の動向も踏まえながら、外郭団体としての財団もさまざまな提案をしていきながら、一体となって、これらの普及に取り組んでいきたいと考えております。

現在次期の指定管理者の選定に向けても、事業計画と策定に着手しているところですので、また来月、改めて評議員会、理事会等を行って皆様のご意見もいただきながら事業計画をまとめてまいりたいと考えておりますので、またご意見をいただければと思っております。

また、関連して、働き盛りや子育て世代等のスポーツの機会ということで、これも当財団の非常に重要な課題の一つであると、使命の一つであるという認識をしております。引き続きご指導よろしくお願ひいたします。

○阿部評議員 ありがとうございます。

○高橋議長 よろしいですか。

スポーツについては、事業の伸びしろがたくさんあるような気がしますし、それでスポーツを通じて新宿の人の結びつきと、コミュニケーションを深めていくことができそうな気がしますから、スポーツ課長は大変ですけれども、頑張ってやってください。

スポーツの分野、ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に第4号事業、次代を担う児童や青少年の育成について、ご質疑お願ひしたいと思ひます。

どうぞ、小菅評議員、お願ひします。

○小菅評議員 66ページの放課後子どもひろばについてですが、前回の評議員会に要望したところでございますが、成果指標の内訳・内容に7項目にきちんと分けて整理されていて、申し分ないと思ひます。23区の中でもこれほどきちんと成果を上げて、また実績も上がっている事業は珍しいということで、大変高い評価をさせていただきたいと思ひます。

というのは、この放課後ひろばそのものも、就労関係の変化に伴って、ますます区民が期待されている事業でもあろうと思ひし、登録数の規模、日数、内容からいっても、多感な育成過程にある小学生の大変重要な時期に、家庭と学校と第三の子どもの生活広場になっています。大変重要な位置づけの活動だと思ひています。

21校も財団で掌握、管理運営する努力は大変だろうと思ひますが、さらに区民が高い期待をされておりますので、今後の課題の中にもきちんと書いてあるわけですけれども、質が向上したという裏づけには、現場職員のスキルアップ、特に巡回指導をしていたり、あるいは職員の研修を定期的に進めたり、情報交換をする意味での主任会議をしたりということが成果の裏づけになっていると思ひます。

私は今後、この事業をさらに発展・拡大していく必要があるだろうし、新宿区の子どもたち、分けても小学生の将来を担う区民になっていくと、大変重要な事業だと思ひています。

ちょっとお願ひしたいことは、この今後の課題を生かして、この放課後ひろばの事業拡大に伴って、新規に6年生まで今度は受け入れるということも聞いております。したがって、小学校の1年生と6年生では、受け入れの仕方も当然変わってくると思ひます。安全面も気になるところですけれども、内容、充実をするために、この制度をさらに高めていただきたい、職員の研修を中心としたスキルアップ講座を、さらに厚くしていただきたいと思ひますが、岡田課長いかがでしょうか。

○岡田子ども支援課長 ご意見ありがとうございます。放課後子どもひろばについては、新宿区内で前年度が21校、本年度は19校ということで受託をさせていただいて、年々参加者数も増えているところでございます。

現状、平成19年度から始めまして、職員のスキルアップ等についても、毎年安全講習や救急救命、それからハラスメント等の研修を繰り返しやっているところでございます。

放課後子どもひろばは、当初から1年生から6年生まで受け入れはしております、平成19年度からやらせていただいております。現状は低学年、それから中学年までが多く参加されていると。5、6年生になると習い事等があって、余りひろばにいらっしやらないという状況があります。高学年になっても楽しんでいただけるようなプログラム等も、今後提供していきたいと思っております。

この平成27年度ですけれども、少し環境が変わってきておまして、今まで自由に子どもたちが参加できる場ということで事業をやっておりましたけれども、現在学童の対象が3年生から今度6年生まで拡大されたということで、ひろばに加えて、学童機能付きひろばといったものを今年度、愛日小学校と四谷小学校、2校でやっております。通常のひろばに加えて職員を1人配置して、おやつ提供や、会の連絡帳での保護者とのやりとり等を行っていて、今後そういった少し保護機能といったものを強化していかなければいけないといった状況にあります。

加えて、連絡帳等のやりとりはないのですが、就労している親御さん、学童要件を満たす親御さんがいらっしやる子ども、学童に入れない子どもについては、時間延長ひろばという形で、これも連絡帳等のやりとりはないのですけれども、夜7時までお預かりするといったことを、財団の施策としては今年度から8校で行っております。

今までお子さんたちに自由に参加していただいて、その中でプログラムを提供していくといった形で展開してはいたしましたが、今後はおやつ提供、それからその保護機能、生活指導も含めて、財団として考えていかななくてはなりませんし、職員の研修にも目を向けながら、新たに企画をしていきたいと思っております。

○小菅評議員 ありがとうございます。

○高橋議長 よろしいですか。

原評議員どうぞ。

○原評議員 今、小菅評議員からお話が出たこと、私も全く同感でございまして、たまたま学童保育とは関係なかったんですが、今年度に入って、品川区と江戸川区の授業参観に行く機会がございまして、そこでも学童保育付きがあり、とつてもにぎにぎしく和気あいあいとやっておりました。先生たちは学校の授業に集中できるし、安心して低学年をそっちへ任せて

いる雰囲気、廊下を通っているだけで伝わってくるのですね。これは素晴らしいことだと、今8校に拡大していくというところですか。大いに連携してやっていただけたらと思います。

○岡田子ども支援課長 ありがとうございます。お話を聞かせていただいて、今年度は時間の延長ひろばが8校ということと、それから機能付きが2校で、全部で10校という形でやらせていただいております。今後、新宿区も恐らく、この事業形態を拡大していくと考えられますので、次年度以降の拡大もにらんで、しっかりとした体制をつくっていきたいと思います。

○原評議員 ありがとうございます。

○高橋議長 よろしいですか。

○原評議員 はい。

○高橋議長 何か大変なお褒めをいただいたみたいで、励みにして頑張ってください。ほかによろしいですか。

それでは、第5号事業、国際相互理解の促進にまいりたいと思いますが、ご意見、ご発言をお願いいたします。

○金評議員 国際交流という多文化交流事業というのは非常に大事だと私は思っているのですが、去年より少し目標は高くしましたが、達成率が非常に低くて、その理由がどんなところにあるのか気になります。新宿は多文化共生で、日本で一番注目されているわけでもありますし、この部分に関してもうちょっと計画があればということで聞きたいと思っています。

○高橋議長 お願いします。

○下杉事業担当事務局次長 この多文化交流事業、昨年度は全部で28回の講座を行いました。連続講座という形で1つの講座で10回、8回とか、1つのテーマに絞って連続して講座を行ってまいりました。

この講座の選定に当たっては、今新宿にいる外国の方々が、どういった講座を欲しているのか、どういったニーズがあるのかを探っているところです。昨年度は、手工芸、スポーツチャンバラ、こういったものが興味を持っていただけるのではないかなということで、行わせていただきました。

ただ、やはり連続で長い講座になりますと、だんだん最後の方で参加者の方が少なくなっているという現状がございましたので、事業の進め方につきましては、余り長いもので

はなく、ニーズをしっかりとつかんだ形で講座を検討してまいりたいと思います。

○高橋議長 もう一言ないですか。

○金評議員 多文化共生とか交流といえば、対人的なことで、何か助けてあげるかと、施しをするとかというのがメインであって、外国人をパートナーとして受け入れて、一緒にやろうというようなことは非常に少ないのです。

何とか助けてあげたいという気持ちはすごく素晴らしいのですが、それは外国人が仲間じゃなくなる、お客さんになってしまうのですね。

日本人の地元の日本人が楽しむもの、外国人がまた体験するものをあわせてバランスよく、新しいもの、珍しいものを体験したりするものを地域住民にもやっていただくということが大事ななと思っています。

○高橋議長 はい、どうぞ。

○下杉事業担当事務局次長 私どもの文化も、そしてまたあらゆる文化もお互いに受け入れていくという、そこがやはり基本姿勢だなと、改めて認識をさせていただいているところでございます。事業を行うときに、こういったものがよいだろうと考えるのですが、ご指摘にもいただいたように、決して押しつけみたいにならないような形で進めていかなければいけないという部分、この新宿というまちで暮らす地域の一員で、地域の方々との交流という部分、さまざまなものを見つけながら、事業展開を進めてまいりたいと思います。

○高橋議長 はい、どうぞ。

○谷頭評議員 多文化交流で、私たちの海外研修者の会で、大ホール以外全部使って1年に1回、国際交流区民のつどい「ひなまつり」で日本文化を紹介するのです。そこで私たち日本文化を紹介するだけでなく、外国のいろいろな文化も紹介するコーナーを企画するのですが、なかなか日程が合わず実現できていません。外国の文化も必ず交流できると考えておりますので、機会があったらよろしく願いしたいと思っています。

○高橋議長 金評議員が言うように、オリンピックも新宿が中心、国際交流も新宿が中心であることは間違いないから、財団の皆さんも忙しいですけれども、一緒になってやらないとコミュニティは生まれません。そこに視野を置いてやっていただきたいなという感じがします。

○谷頭評議員 ひなまつりに参加された韓国籍の方が、一緒に交流しながら学んでいると、そういう利点もありましたので、今後ともひなまつりの事業もよろしく願いいたします。

○高橋議長 頑張ってください。

○高橋管理担当事務局次長 外国人のさまざまな文化をご紹介いただいて、日本人の方にも親しんでいただくといった視点も、これからますます重要になってくると考えております。

国際都市新宿・踊りの祭典と申しまして、さまざまな国の踊りをそれぞれ紹介し、文化的な要素も持ちながら、国際交流といった視点も取り入れて実施しているものがございます。文化的な側面と、国際交流の側面とミックスして事業ができるのも、当財団ならではの事業の進め方かと思っております。こういったところも加味してさまざまな工夫をしながら、これからの事業を展開してまいりたいと思っておりますので、またぜひご助言いただければと思っております。

○高橋議長 いろいろ簡単にはいかないですけども、頑張ってください。

○大和評議員 ちょっと1点よろしいですか。

○高橋議長 どうぞ、お願いします。

○大和評議員 パフォーミングアーツというか、アジア圏の交流の中では共同制作というのは結構今、広がりつつあります。国際交流基金が支援を出したり、いろいろやっていますので、文化センターももうちょっと国際的な観点を取り入れていくという中で、沖縄の音楽もあるし、国際的な音楽の共同制作とか企画段階からやるということが重要なことじゃないかなと思います。

○高橋議長 このケースですね。

○諏訪事務局次長 地域の方と、普段の活動の中に外国籍の方も障がい者の方も入ってきていただけるのが理想的だろうと思っております。踊りの祭典もそうでございますし、沖縄音楽フェスティバルもそのとおりでございます。私どもは区民向けの学習事業も今展開しておりますけれども、やはり新宿区民の日本国籍の方を中心にやってきました。今、私どもとしては地域交流課とも協力をいたしまして、そこに例えばちょっと日本語が難しく理解できない方も入っていただいて、言葉のフォローをし、新宿区民として同じ活動ができることによって交流が深まるというような形での事業展開をしたいなと考えているところでございます。地域の方のお一人として活動の中に入っていただけるように、努力をしてまいりたいと思っております。

○高橋議長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○小柳事務局長 実は昨年度、東京都内の国際交流協会の関連団体が集まる会がありまして、そこで新宿が幹事だったということで幾つか企画しました。いわゆる防災訓練をテーマに、長岡市の国際交流協会の方が地震があった際の対応の仕方とか、地域の中で緊急事態が起きたときにどう対応するのかということ話し合う機会がございました。

悪い事例として、外国籍の方を中心に防災訓練をやったら日本人ばかりで外国籍の方が来なかったというような話もありました。それは本当、まさに私たちが今目標にしています地域交流課を設置した一つの理由でもございます。やはり地域の中で外国籍の方も含んで今、取り組もうと思っています。

○高橋議長 注目されていますから、皆さんも頑張ってください。

この件につきまして、よろしいですか。

次は第6号事業です。地域の魅力の内外への発信です。ご意見のある方お願いします。

よろしいですか。

なければ、次に第7号事業です。地域社会の健全な発展の促進です。障がい者の支援事業が中心ですけれども、阿部評議員、ここでご意見ありますか。よろしいですか。

○阿部評議員 では、ご指名いただきましたので、第7号事業。

障がい者と言いますと、知的障がいだけではなく、精神障がい、身体障がいまで、3障がい者がいらっしゃるわけですが、青年教室ではこの中で知的障がい者の方を対象に事業を、いろいろ創意工夫されながら実施されているのは、私もよく承知しているわけですが、今後の課題で、受講生の障がいの程度に合わせた活動形態、サポートを行うことができる体制づくりが必要であると記載されているわけですが、まさしくそうだと思います。

指導者の問題に関して申し上げます、障害者スポーツ指導員協議会という組織があります。地域のスポーツ振興を担う役割としては非常勤の公務員として、ぜひ社会福祉協議会、行政、財団と今後の障がい者スポーツ振興に関する体制づくりをしていきたいと思っております。

知的障がいだけではなくて、身体的障がい、あるいは精神障がいのある方々に対しても何かプログラム提供ができるようにしていけたらと考えております。口で言うのは簡単ですが、実施するとなると、難しい部分はかなりあります。しかし、それは避けて通れないところでありますから、実行委員会形式をつくって、関わりのある団体の代表が集まって、障がい者スポーツの振興はどう進めるべきか、レガシーな視点で進めていかれたら私はよろしいのかなと考えています。

○高橋議長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○下杉事業担当事務局次長 ちょっと余談になりますが、新宿青年教室について、こちらは今年度50周年を迎えました。本当に息の長い、継続しての障がい者福祉や障がいを持たれた方の余暇活動、生涯学習支援を取り組ませていただいています。

また、ご指摘をいただきました、知的障がい、身体障がい、そして精神障がいを持たれた方とのスポーツプログラムでございますが、新宿区の障がい者施策の担当課とも連携をとりながら、地域で支援をしていくためには、大きなネットワークが必要であると思います。まずはオリンピック・パラリンピックが1つの目標になるのですが、その先、障がいを持たれた方が地域で生き生きと暮らしていける、それが新宿の目指すところだと思います。区とも連携もとりながら、検討してまいりたいと思います。

○高橋議長 よろしいですか。

○阿部評議員 はい、ありがとうございます。

○高橋議長 次に第8号事業をお願いいたします。新宿区から受託する施設の管理運営に関する事業について、ご意見、ご質疑ある方は発言をお願いいたします。

○星山評議員 文化センターの「パイプオルガンはヒミツ基地！」とは、どういう催しなのですか。

○諏訪事務局次長 単なるコンサートだけだとお子さんが飽きてしまいますので、パイプオルガンを実際に弾いて、どういう音が鳴るのか、裏側を見てオルガンの仕組みなどを皆さんに分かっていただく、親しんでいただくといったプログラムでございます。

○星山評議員 はい、分かりました。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、第9号事業、その他この法人の目的を達成するために必要な事業です。広報紙の発行などについてですが、ご意見ある方いらっしゃいませんか。なかなか工夫されているような気がします。

ほかに全体を通して、さらにご質疑がある方いらっしゃいましたら、ご発言をお願いしたいと思いますが。

どうぞ、大和評議員。



○大和評議員　こういう定款の条ごとに報告決算をするというやり方は必要だと思うのですが、新宿区の施設としては文化センターと歴史博物館とあります。例えば文化センターの事業は、第2号と第8号に分かれています。2-1で表で見ると8の何で見ると、多分、歴博もそうだろうと思いますけれども、施設単位で見える評価がないと少し分かりにくいのかなと思います。区の事業と指定管理者でやっている事業とでなくて、館単位にきちっとした報告、評価も検討してみてもどうか。貸館の問題もあるから、どれがよいのか分かりませんが、今後の長期的な事業展開を考えていく場合、分かりにくくなるという問題提起ということで感想にとどめます。

○高橋議長　こういう整理の仕方になっていますから、それはしようがないのでしょうけれど、大和評議員が言われるように、もう少し文化センターに特化して、歴博に特化してどうなのかという見方がやっぱりあってもよいと思います。

○高橋管理担当事務局次長　当財団の事業、指定管理で行っている事業、補助金をいただいて行っている事業、財団が自主的に行っている事業、受託で行っている事業と、大きく4つの分類がございます。ご指摘のとおり、今定款ごとに事業を区分してこの報告書を作成しておりますので、見えにくい点があるかというのはご指摘のとおりかと思えます。

今後につきましては、これらの施設ごとに事業を取りまとめまして、その施設で行っている分野ごとに事業を一貫性を持たせてご説明できるような資料の作成も工夫をしまして、また皆様にご意見をより活発にいただけるようにしたいと思います。

○高橋議長　今、非常に盛んと言われている生涯学習の観点からずっとこの事業を整理するとどうなるのかと感じていました。だから、こういう定款でなく、横に眺めるとか、分類の仕方はいろいろあるような気がします。何かの機会に考えていただいたらよいという気がします。

○大和評議員　事務処理量ばかり膨大に増えるのも望むところではないので、複数やるよりも何かいい方法でコンパクトにまとめられればよいのかなと思いますの。

○高橋議長　最終的に地域コミュニティを育てようというのが狙いですから、だからその見方、整理の仕方がやっぱりいろいろあるのだろうと思います。大和評議員の今のご意見、貴重なご意見いただきましたので、また何かの機会に考えてみてください。

○高橋管理担当事務局次長　はい。

○高橋議長　ほかになれば、よろしいでしょうか。

議案第1号 貸借対照表及び損益計算書並びにその附属明細書の承認について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、異議なしと認め、議案第1号を原案どおり承認することといたします。

○高橋議長 次に、議案第2号から第13号まで、いずれも理事の選任についてですけれども、これを議題に供します。一括して説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ありがとうございました。

説明をいただきました。議案第2号から13号についてご意見とか、あるいはご質疑のある方がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、議案第2号から13号について、1件ずつ承認をいただくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、議案第2号 宇佐美彰朗理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認めまして、議案第2号を原案どおり承認することといたします。

次に議案第3号 加賀美秋彦理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第3号を原案どおり承認することといたします。

次に議案第4号 古笛恵子理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第4号を原案どおり承認することといたします。

次に議案第5号 小柳俊彦理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第5号を原案どおり承認することといたします。

次に議案第6号 酒井敏男理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第6号を原案どおり承認することといたします。

次に議案第7号 清水敏男理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第7号を原案どおり承認することといたします。

次に議案第8号 白井裕子理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第8号を原案どおり承認することといたします。

次に議案第9号 白石美雪理事の選任について、原案どおり承認することについてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第9号を原案どおり承認することといたします。

次に議案第10号 高野吉太郎理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第10号を原案どおり承認することといたします。

次に議案第11号 武井正子理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第11号を原案どおり承認することといたします。

次に議案第12号 永木秀人理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第12号を原案どおり承認することといたします。

次に議案第13号 平田達理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第13号を原案どおり承認することといたします。

○高橋議長 次に、議案第14号 公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦について議題に供させていただきます。それでは、まず事務局の説明を求めます。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ただいまの説明について、ご質疑のある方、発言をお願いいたします。

よろしゅうございますか。

議案第14号について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第14号を原案どおり決定することといたします。

それでは、本日をもって木村評議員が退任されます。財団の発展に多大なご尽力いただきましたので、心から御礼を申し上げたいと思います。ここで一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○木村評議員 現在は新宿区の健康部副部長の木村でございます。この2年間、評議員を務め

させていただきました。ありがとうございました。この間は、非常に財団のさまざまな活動を知ることができましたし、また、文化センターのコンサートや歴史博物館の展示にも参加させていただきました。大変楽しい思い出もさせていただきました。

さて、健康部でございますが、超高齢者社会を迎える中で、健康寿命をしっかりと延ばしていかなければいけないということで、健康づくりは非常に全国的な課題にもなっております。その中で、新宿未来創造財団とぜひ今後も事業の中で、積極的にコラボしていきたいと考えておりました。既に一部着手もしております。スポーツ系の事業だけでなく、文化系の事業も含めまして、当財団と区民の健康づくりを積極的に進めていきたいと考えてございます。また、その点もよろしく願いいたします。

また、後任に健康推進課長の中川が予定されておりますので、あわせてお願いしたいと思います。2年間どうもありがとうございました。

(拍手)

○高橋議長 どうもありがとうございました。木村評議員、今後ともよろしく願いいたします。

○高橋議長 それでは、議案第15号 平成27年度事業計画及び収支予算の補正について議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 説明は終わりました。この議案第15号についてご意見、ご質疑のある方は、発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ご発言がなければ質疑を終了させていただきます。

議案第15号 平成27年度事業計画及び収支予算の補正についてを原案どおり了承することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 それでは、異議なしと認め、議案第15号を原案どおり了承することといたします。以上で本日出された質疑は全て終了いたしました。ありがとうございました。

(以下、報告事項は省略)